平成20年度 公共事業再評価 審議内容整理表

(第4回部会終了時点)

【総括表】

No.	括表】 事業名	概略審議	詳細審議	報告	審議結果(案)	条件·意見
1	# 未 句 (一)346号 鹿島台バイパス整備事業	第2回	計和 金 哉	1111	継続 継続	末件"总兄
2	(一)出島線 出島道路改良事業	第2回			継続	_
			第4回		मा र्क्ट म ग्रह	-
3	(主)角田山元線 坂元道路改良事業	第2回	第5回	_		
4	(主)鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業	第2回	_	第4回	継続	_
5	広域基幹 迫川河川改修事業	分科会 第3回	_	_	継続	_
6	広域基幹 迫川(芋埣川)河川改修事業	分科会	_	-	継続	_
7	広域基幹 迫川(熊川)河川改修事業	分科会	_	ı	継続	_
8	広域基幹 迫川(長沼川)河川改修事業	分科会	ı	1	継続	_
9	広域基幹 迫川(荒川)河川改修事業	分科会	_	ı	継続	_
10	広域基幹 田尻川河川改修事業	分科会	_	ı	継続	_
11	広域基幹 鳴瀬川河川改修事業	分科会	ı	1	継続	_
12	広域基幹 善川河川改修事業	分科会	_	ı	継続	_
13	広域基幹 竹林川河川改修事業	分科会	_	I	継続	_
14	広域基幹 白石川河川改修事業	分科会 第3回	_	_	継続	_
15	広域基幹 白石川(斎川)河川改修事業	分科会	_		継続	_
16	広域基幹 大川河川改修事業	分科会	_		継続	_
17	広域一般 高城川河川改修事業	分科会	_		継続	_
18	都市基幹 七北田川河川改修事業	分科会	_	_	継続	_
19	都市基幹 七北田川(梅田川)河川改修事業	分科会	_	_	継続	_
20	都市基幹 砂押川河川改修事業	分科会	_	-	継続	_
21	鹿折川地震高潮等対策河川事業	分科会	_	-	継続	_
22	坂元川総合流域防災事業	-	第4回 第5回	第5回		
23	出来川総合流域防災事業	分科会	_	-	継続	_
24	雉子尾川総合流域防災事業	分科会	_	1	継続	_
25	富士川総合流域防災事業	分科会	_		継続	_
26	西川総合流域防災事業	分科会	_		継続	_
27	長沼ダム建設事業	第3回	_	_	継続	意見
28	平地すべり対策事業	第3回	_	_	継続	_
29	JR仙石線 多賀城地区連続立体交差事業	第2回	-	-	継続	_
30	都市計画道路 駅前大通線道路改築事業	第2回		第3回	継続	意見
31	加瀬沼公園整備事業	第3回			継続	
32	仙塩流域下水道事業	第1回	第4回	第5回	継続	
33	阿武隈川下流流域下水道事業	第1回	第4回	第5回	継続	
34	鳴瀬川流域下水道事業	第1回	第4回	第5回	継続	
35	吉田川流域下水道事業	第1回	第4回	第5回	継続	
36	経営体育成基盤整備事業(多田川左岸地区)	第1回	_	-	継続	_
37	経営体育成基盤整備事業(中埣西部地区)	第1回	_	_	継続	_
38	経営体育成基盤整備事業(円田2期地区)	第1回	_	第2回	継続	_
39	経営体育成基盤整備事業(川北2期地区)	第1回	_	_	継続	_

事業番	号 1	事業名	一般国道346号 鹿	島台バイパス整備事業
J. N. III		<u> デボロ</u> 員の質問・意		県の回答
1	○ 堤防部分 と県でどの	と国道部分の	の管理は,具体的に国 ているのか。	○ 供用後の詳細な管理区分については現在調整中である。
2	るのか。	ンての洪水源 田中副部会∮		◎ 道路機能だけに着目し便益を算定している。B/Cも 道路の便益を道路のコストで割って出している。
3-1	意味がな もよい。		えると, 代替案はあまり 合的な考え方があって 長)	◎ 平成6年度に、二線堤の整備とあわせて国道346号のパイパスを計画した時点で、この代替案を検討したもの。河川と道路の両方にメリットがあると思っている。
3-2	路の一体 コストもそ 恐らく望ま 後こういう 緒にやら	化したものでれぞれ両方 こしいと思う。		_
4	要因は何		今回のB/Cが減った	◎ 今回再評価に当たり, 鹿島台バイパスを中心とした ネットワークを組み, 交通量の変化をシミュレーションした結果, 計画交通量が減少したもの。
(5)	る。	を期待する。 森杉部会長)	条件なしで継続とす	_
	事	業継続とした	県案について	附帯意見等
審議結果(案)	・見直しの・詳細審議	して継続妥 必要あり(((休止,中止等)	なし

事業番	号 2	事業名	一般県道出島線 出	島道路改良事業
	委	員の質問・意	見等	県の回答
1		自転車通学	縮便益をみているが, は認められているの	◎ 小学校低学年は除き、小学校高学年と中学生で便益を算定している。
2-1	思う。もつ。 し安くすん 持つ。 (第2回: 野	ときちんと計 だのではな 長田委員) び補償費で せたような感	構都合のいい計算だと 算してやれば、もう少いだろうかとの印象を た、都合がいいように数 じがする。	◎ 用地費は低減したが補償費が増加した結果,増減なし となったもの。
2 -2	ついては <u>さ</u> お願いする	少し精算に 向	<u>ろめること。この事業に</u>]けての計算を厳密に	◎ コストはこれ以上増えないように, きちんとやっていく。
3-1	今回できる	る道路までの , この数字()時間短縮について, シアクセス時間が掛かっ こは少し違和感があ	◎ 厳密には時間は違ってくるが、一つの試算として見て 欲しい。
3-2	か。これと てもいいと	は無関係に	ら便益がどうなるの , 事後的な報告があっ	_
4	以外ない。	題視している ,継続とする な杉部会長)	案件だが, 完成する 。	_
	事業	美継続とした	県案について	附帯意見等
審議結果(案)		して継続妥 必要あり(当 休止,中止等)	コストの節約にもっと努めること。この事業については少し精算に向けての計算を厳密にお願いする。 ※表現は要調整

古米平			古业力	 	線 振示道致心自事業			
事業番	亏	3	事業名	2 1 1 1 1 1 1	·線 坂元道路改良事業 			
	_		員の質問・意		県の回答			
1	O		切り離した。	切一緒にやることにし ことでどのようなメリット	◎ 用地のメリットから当初合併施工としていたが、予算の問題で河川整備が遅れることから、両者を切り離す形で調整したもの。			
2	0		事業計画 <i>か</i> 終杉部会長)	で変更になったのか。	◎ 当初は、河川は河川事業で付け替え、道路は河川計画に沿った形で整備することにしていた。 現在施工中の工区は当初計画どおり行うが、これから手がける工区は、河川と完全に切り離した形で道路先行的に、河川に触らない形で整備をすることとし、ルートを変更した。			
<u>3</u> –1	0		こ関して費月 いるが。	っているはずなのに, 月変動はないという説	◎ 用地補償費についても見直しをしている。			
3-2	•	画も急曲総用地が変わ	線にする必要 わってくる可 連も非常に	るのであれば, 河川計 更が無くなるので, 今後 能性も出てくると思う わかりにくい。	_			
4 -1	•		ぶい。もっと	十画変更の影響が余り うまくやれればいいと思	_			
4 -2	•	ないと思う	が, 計画変 して欲しい。	らることに関しては問題 更に伴って河川側もも と感じる。	_			
5	•	て引き続き が入られる			_			
6	•		ておいて欲	ばいけない理由はきち しい。	◎ 河川改修が遅れるために道路改良を先行する。なお、部会の指摘を考慮して、道路だけでなく河川の計画法線も再検討した。現況河川の一部を道路側で付け替えることにより、極力、河川と道路法線の整合を図り、道路と将来の河川に挟まれる土地を極力削減することにした。 ※第4回部会 追加資料2参照 【第4回部会】			
7	•	で, 再審議		審議した方がいいの	_			
※筆4「	可 剪	『会以降の	来議内突け	「事業番号22 垢元川約	 			
W 33.4	그 비			県案について	は日本のでは、100mmのでは、100			
審議結果(•	継続妥当 条件を付	して継続妥 必要あり (MI III ARADE 47			
案								

 審議部会
 第1回
 第2回
 分科会
 第3回
 第4回
 現地調査
 第5回
 第6回

事業番	22 事業名 坂元川 総合流域防 主要地方道角田山元				災事業 総 災事業 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ 一括審議			
		 委員	 員の質問・意	 t見等	県の回答			
1-1			直しによる事	・見直したが, 河川側 ・業費試算はしてるの	◎ 現段階で詳細の設計をしていない。コストは減る方向だと思うが、見直しはしていなかった。道路事業と同じ形で修正し提示する。			
1)-2		果が出た事	写例なので, ,, 合わせて いい。	検討した結果,良い成 追加資料は両事業一 どれだけ削減できるか	→次回審議で提出します。			
1-3		は、たいへ	が活用ができる ん大きな効 ・杉部会長)	きるようになったこと 果である。	_			
2		成するまで るとわかり	の事業期間	流下能力100%を達 引, 事業年度を記載す 長)	→次回審議で提出します。			
3		料(計画調	整による事 結論を出す	らるが,次回に追加資 業費削減効果)を提出 ことにする。	_			
		事業	継続とした	県案について	附带意見等			
審議結果(案)	•	見直しの対		当 休止,中止等)	※審議結果及び附帯意見は,第5回部会で検討			

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答

事業番	묵	4	事業名	主要地方道鹿島	台高流	青水線 姥ヶ沢道路改良事業		
7 710 14			 の質問・意			果の回答		
		事業費が済 頁の費用を はどういう (第2回:22	iii ii	説明だったが、調書 設費は増額している	δ	◎ 調書の用地費に間違いがあり、追加資料4のとおり訂正した。その結果、平成15年度のB/Cを5.1から4.0に訂正した。 ※第4回部会追加資料4参照 【第4回部会】		
		対照表の原本の関係に 本の関係に い。 (第2回:加	用地補償費 こ整合がと ロ藤委員)	,3頁の用地費の進 れないので説明欲し	捗			
2		計画に変え (第2回:柔	えたのはな [・] 森杉部会長)			◎ 河川整備計画の見直しを踏まえ、河川と接する区間については、河川付替をせず現道を利用することとした。		
3		い人たちか歩道をつい	がよく使う道 ける必要がで 強調した方が	ご交通弱者になりや 路であるため, 早目 あると思うので, そち が計画変更に納得で	にら	◎ 弱者の方にも十分配慮して,道路整備に対する県民の ニーズが一番高い歩道設置を早期に整備し,工事完 成を図ることを念頭に計画を見直した。		
4		それほど間 要で, 双方 については	問題ないが, 「協力してい は, 相当慎重 易にB/C い。	3/Cも1以上なので 他部署との調整がらくことで協議した計員 でいるではい。そ で高めるようなことは	必画れ			
5		いては今後		の可能性への対応に とだきたい。 ・	こつ	_		
6		について幸	る。ただし、 最告すること 系杉部会長)		性	(上記のとおり報告)		
		事業	継続とした	県案について		附带意見等		
審議		継続妥当	1 ON 0± ==	; N/		なし		
議結			して継続妥 必要あり	((休止,中止等)				
果(案)		詳細審議		(rr u , 'l'44)				

事業番	号 5	事業名	広域基幹	迫川河川	改修事業
	委員	●の質問・意	見等		県の回答
1-1		手でいいのが で見ていくへ こもいい。	を目安に定めか, もっと短其 い, もっと短其 いきではないが	朋的に15年	◎ 河川事業は長期的なスパンの中で段階的に整備を進めなくてはいけない。基本的には30年が、整備計画のひとつの基準期間になっているが、状況に応じて見直しをしていく。
1)-2		のは, 区均 いものがあ 田中副部会	5る。	必ずしも	◎ 一般の河川については、事業効果が上がりやすい区域になっているが、迫川の場合は、どうしても広くなってしまう。それを小間切れにすると事業効果が算定しにくいということがある。
①-3		と例配分して 矛盾している	ており、説明と		◎ 河道改修と治水施設のトータルバランスで、迫川の治水安全度を確保するということなので、基本的にはセットの議論の中で評価は進めるべきものだが、評価制度が事業単位なので、それぞれ切り出して事業ごとに評価している。
1)-4		必要がある		. ,	_
2-1		内陸地震に ど影響はと 田中副部会	ごうなのか。	スケ	◎ 迫川上流に花山ダム, 荒砥沢ダム, 栗駒ダムがあるが, ダムから上流域の被害が大きく, 下流の被害は僅かである。上流域は砂防事業を中心とした土砂対策になるが, 我々としてはダムへの土砂流入対策を行う。ただし, 治水事業への影響はないと思われる。
2-2	○ 荒砥沢ダ』 になると思 ならないの (分科会:カ	うが, 県の か。	に国直轄の災 持ち出す費用		◎ 利水分は国農政局でやるので地元負担はかなり少ない。治水分は3分の2の国庫負担で共同事業により復旧する形になる。
3	● 部会審議& (分科会:E	≃する。 田中副部会	長)		_
※第3回	回部会での審認	——— 義内容は「§	 事業番号27	──― 長沼ダム建	設事業」頁を参照(長沼ダム建設事業と一括審議)
	事業	継続とした	県案について		附帯意見等
審議結果(案)		必要あり	当 (休止,中止、と一括審議		なし

	_			No. 1 mm marks - 144
事業番	号 27	事業名	迫川河川改修事業 長沼ダム建設事業	※一括審議
	委員	員の質問・意	見等	県の回答
1	用は逆に いるので, やすく説明	減っている。	D増やしているが, 費かつ, B/Cは落ちて 会ではもう少し分かり。	◎ (第3回部会で説明)
2 -1		別の場合に	た場合のB/Cはどう :比べどうか。	◎ 河川とダムを一緒にした費用対効果は出していないのでわからない。
2 -2	方がない。 ような事業 うことは重	しかし, 一位		
<u>3</u> -1		合う便益が	Jで算出する便益は, あるのか。	◎ 長沼から今まで取っていた既得のかんがい用水などの 従前の機能は、不特定ダムの身替わりとして便益算定 している。
3-2	トしている を占めてい ダムをつく だけ投資す いたい。	この便益が, いるので, 大 る時のB/(るが,建設費でカウン 全体便益の半分以上 きな問題がある。 この考え方として,これ という認識を持ってもら	
3-3	<u>O億に見合</u> に他部局。	う農業振興 とも関係を強 、駄だったとし	りとしての投資金額46 【のソフト対策は、十分 【化してやっていただか いう話になってしまうと	_
4	● 長沼ダム語の完成予算が、9頁の	調書2頁で前 定年度がH ⁻)事業予定表 _ア ジュールと	可評価時(H15年度) 7年度となっている ではH23, H24年度 なっている。	◎ 記入ミスです。→修正し、評価書に反映します。
5	る。付帯意 きるよ う な			
	事業	美継続とした	県案について	附帯意見等
審議結果(案)		して継続妥 必要あり(当 休止,中止等)	(長沼ダム建設事業) 不特定ダムの身代わりとしての投資金額に見合う農 業振興のソフト対策を、他部局との関係を十分に強 化して実施すること ※表現は今後要修正

事業番	号	6	事業名	広域基幹	迫川(芋垟				
		委員	の質問・意	見等		県の回答			
1	及び	再開時		ついて, 5年, 両方が必要が		◎ 休止事業であっても、国土交通省の再評価実施要領に従い、5年ごとに再評価をする必要がある。また、計画どおり再開するのであれば、再開時の評価は必要ないと考える。			
2	よく, すれ	次の2 ばいし	5年度の再	ナれば確認す 評価時に詳		_			
3			が,承認と 日中副部会			_			
4			緊議結果の 藤委員)	部会報告		_			
5			議結果を部 杉部会長)	会承認とする	00	_			
		事業	継続とした	県案について	C	附带意見等			
審議結果(案)	・見直	⊧を付Ⅰ	して継続妥 必要あり (·当 (休止,中止	等)	なし			

事業番	号 7	事業名	広域基幹	迫川(熊川	可川改修事	 業	
		 員の質問・意	 5見等			県の回答	
1	が, 他事	Fまで休工する 業との関連な :田中副部会	5予算の関係		20~28年に	ドランスから , 予算的な	りつつあり,その後, てくる事業がある。その な面で28年に再開でき
2	ば,終わ	5と1, 2年の1 らせた方がよ :徳永委員)				是防が概成しているの	いない。また、計画高 で、まず他の事業とい
3	が記載さ	はあったが, <u>謎</u> :れていると分 :田中副部会-	かりやすいと		→評価書	書に反映します。	
4	● 事業承認 (分科会	忍とする。 : 田中副部会	長)			_	
5		会審議結果の 加藤委員)	部会報告			_	
6		審議結果を部: 森杉部会長)		0 0		_	
	事	業継続とした	県案について	<u> </u>		附帯意見等	
審議結果(案)		寸して継続妥 の必要あり (•	等)	河川事業全 書の中にも い。 表現は要調	休止理由が記載され	っていると分かりや

事業番	号 8	事業名	広域基幹	迫川(長沼	引川)河川改修事業
	委!	員の質問・意	見等		県の回答
1	○ 長沼ダム。 (分科会:)	との関連はと 加藤委員)	ごうなっている	るのか 。	◎ 長沼が上流端となっている。長沼川は長沼ダムのダム機能との関連性はないが、旧迫町の公共下水道と関連があり、事業調整が必要である。平成20年度に認可予定である。
2		徳永委員)			◎ 自然河川である。長沼川は迫川と合流する河川であるが、勾配が非常に緩く、水が流れにくいので、放水路を設置して迫川へショートカットする計画である。
3	● 事業承認。 (分科会:	とする。 田中副部会・	長)		
4	※分科会 (第3回∶カ	審議結果の □藤委員)	部会報告		1
5	● 分科会審 (第3回:柔	議結果を部 条杉部会長)	会承認とする) 0	_
	事業	美継続とした	県案について	C	附带意見等
審議結果(案)		して継続妥 必要あり (当 休止,中止	等)	なし

事業番	号 9	事業名	広域基幹	迫川(荒川)河川改修事業
	委	員の質問・意	見等		県の回答
①-1	ついても, できた できる また できる 事 は、の 平 きん できる 事 は、の 確 は の できる ここ ここ できる ここ ここ できる ここ ここ できる ここ ここ ここ できる ここ ここ ここ ここ できる ここ	事業費増減 北成10年 成10年 にで、ので、 ででるが部 でいるが部 のであるがのである。	は対照表の注 字資料が不足 との比較とした っているもの この項目が」 で、一律に書っ る。 長)	釈が「着 しているこ に」と記載 についてい とがっていいかれると不	 河川事業の中には昭和10年頃着手のものもあり、当初データがないものもあるため、全事業について、平成10年との比較に統一して記載していた。ただし、注釈の説明書きが不十分だったので修正する。 →修正し、評価書に反映します。
1-2	は, ひとつ ばおかしい 度の事業 いかと思う	の事業とし い。そうでなり 期間にしなし	資料が無いと てやっている ければ, やは いといけない(のであれ り10年程	_
2	費が変わ 更している	らないので、	リ下がっている 便益の算定		○ 平成15年に設定した氾濫想定区域は、整備区域の上流まで含めていたが、今回はその上流分を対象から外したため、便益が減っている。説明書きが一律で分かりにくくなっていた。→修正し、評価書に反映します。
3	● 事業承認 (分科会:	とする。 田中副部会	長)		_
4	※分科会 (第3回∶カ	審議結果の µ藤委員)	部会報告		_
5		議結果を部 な杉部会長)	会承認とする)	0 0	_
	事業	美継続とした	:県案について	C	附带意見等
審議結果(案)		して継続妥 必要あり	名当 (休止,中止	等)	なし

事業番	号 10 事業名	広域基幹 田尻川河	川改修事業
	委員の質問・意	見等	県の回答
1-1	〇 今回進捗率38.1%で 時から何%進んでいる (分科会:加藤委員)		◎ 前回は35.8%なので約3%進んでいる。
1-2	前回進捗率が分かるよ あるとよい。 (分科会:田中副部会長	_	◎ 再々評価事業については、まず、重点評価実施基準の算出結果表に、前回進捗率を記載し、評価調書にも記載するように様式を変更するよう事務局で検討する。
<u>(2</u>)–1	● <u>この10年間にいくら使かもう少し明確にした力と、次回再評価時まではんと出来なくなる。</u> (分科会:徳永委員)	<u>がよい。そうしない</u>	◎ 今回改訂した土木行政推進計画では、いつまでに何をするという具体の記載方法に変えていたが、評価調書も同じような記載にすべきであった。
<u></u>	● 河川事業は期間が長し 当初見積と完成時で乖 に適正に使用されてい にくい。だからこそ短い ないのかというのが前。 (分科会:徳永委員)	離してくるので, 本当 るのか非常に分かり 期間に切ることができ	◎ 河川事業では、成果が見える川づくりという方向になっているので、指摘部分についてはやれるところもかなり出てくると思うし、そのような方向でやっていきたい。
3	事業承認とする。 河川事業全般について への指摘事項があった お願いする。 (分科会:田中副部会長	ので、是非とも対応を	_
4	※分科会審議結果の音 (第3回:加藤委員)	『会報告	_
5	● 分科会審議結果を部会 (第3回:森杉部会長)	承認とする。	_
	事業継続とした県	景案について	附带意見等
審議結果(案)	■継続妥当 ・条件を付して継続妥当 ・見直しの必要あり(作 ・詳細審議		(河川事業全般) ・前回進捗率が分かるように、調書に記載があるとよい。 ・10年間にいくら使って、どこまで造るのかもう少し明確にした方がよい。河川事業は期間が長いことから、事業費が当初見積と完成時で乖離してくるので、本当に適正に使用されているのか非常に分かりにくい。 ※表現は要調整

事業番	号	11	事業名	広域基幹	鳴瀬川河	川改修事業
		委員	の質問・意	見等		県の回答
1	(ハうことか。 のか。		用地問題は解		◎ 用地問題さえ解決すれば、事業を終わらせられると考えるが、実際には今での経緯もあり、すぐには了解は得られない。
2		事業承認と (分科会:E	:する。 田中副部会:	長)		_
		·· / / T.I 스 디	5=* / + = 6	÷n ∧ +n ++		
3		※分科会者 (第3回:加	審議結果の 藤委員)	古碑宏饰		_
4			議結果を部会 終材部会長)	会承認とする	00	_
		事業	継続とした	県案について	C	附带意見等
審議結果(案)	• ;		して継続妥 必要あり(当 休止,中止	等)	なし

事業番	号	12	事業名	広域基幹	善川河川	改修事業
		委員	の質問・意	見等		県の回答
1	0	排水樋管(i (分科会:彼		帯の関係か 。		◎ はい。統廃合をする予定である。
2-1	0	下水道事業 (分科会:彼		まあるのか 。		◎ ない。
②-2	•	要施設が負 この地区か	集中し」とな ヾ重点地区だ のか気にな	『中核工業団 っており, 今, なので, 事業 ょるが。	,県では,	◎ 善川に合流する荒屋敷川の上流に防災調整池があり、それで洪水調節はされている。
2 -3		水流出が地と、ここは重	曽加する傾向 重点地区なうかと思う。	号地造成が進 向にある」と ので、28年 。	書かれる	◎ 仙台北部中核工業団地の直接の受け皿は、荒屋敷川と奥田川になり、善川ではない。事業目的の書き方が良くなかった。→修正し、評価書に反映します。
3	0	当面, 善川 か。 (分科会: 征		そが進むこと	はないの	© ない。
4	•	事業承認と (分科会:E	:する。 田中副部会	長)		_
⑤		※分科会署 (第3回∶加	審議結果の 1藤委員)	部会報告		_
6	•		議結果を部 終杉部会長)	会承認とする		_
		事業	継続とした	県案について	7	附帯意見等
審議結果(案)			して継続妥 必要あり (:当 (休止,中止	等)	なし

中杂金		_	古坐力	rt- 4e	* t to	从共业运	шэ	· 校 市 举
事業番	号 1:		事業名		· 本针	竹林川河	711 Q	
			の質問					県の回答
1-1	D-1 ○ ここに大和リサーチパークが出てくるのか。 住宅団地との関係も見えにくいので、追加資料で説明して欲しい。 (分科会:徳永委員)						0	上流の明通川に19〜20年度の2カ年で,リサーチパークの調整池を造ることで,その事業費も盛り込んでいたが,事業内容の記載が抜けていた。 ※分科会 追加資料 参照
1)-2	〇 流量配 (分科		-変化は 感永委員		۰,		0	下流の河川計画に影響しないように,流出分は調整池で受け,下流に流すような格好にしているので,流量配分図に変更はない。
1)-3	〇 氾濫机		区域に開 恵永委員		はないの)か。	0	今のところないと考えている。当面の開発は既に市街 化区域に指定されている範囲内と聞いている.
2	〇 明通J か。 (分科		5災調整 ロ藤委員		きはどれ	いくらい	©	分科会追加資料により説明 (貯留量V=116,000m3)
3	● 問題な (分科		思われる 3中副部		承認とす	る。		_
4			議結果 藤委員)	の部会報	强告			_
5			羨結果を⋮ 杉部会∮	部会承認 長)	とする	0		_
		事業	継続とし	た県案に	こついて			附带意見等
審議結果(案)		を付り しの』	って継続 必要あり	妥当 (休止,	中止	等)		なし

事業番	号	14	事業名	広域基幹	白石川河	[川改修事業
		委員	の質問・意	意見等		県の回答
1-1	0	便益が非常 な理由か。 (分科会:1)		っているのは	, どのよう	◎ 床上浸水の浸水深になっていること。また、想定氾濫 区域に家屋や工場を多く含むエリアになっており、被害 想定額が高くなっている。
1)-2	•	しも公共土	.木で本当に なる。3千 い。	いる。民間資 こそこまでの 億という被害	被害が出	○ JRや幹線道路が浸水により交通遮断された場合に、 寸断される物流や人の移動など、交通断絶の影響による波及効果まで含め、公共土木の被害額を治水経済マニュアルにより算出している。
2	0		因と内訳に	業費が増額 :ついて, 詳結		◎ 支川の平家川と森の川の2河川を2km程延伸しており、30億程度見込んでいる。白石川全体で約50億増えているので、あとの10億程度は工事費の増になり、各工種の積み上げ等で増額となっている。また今回、残事業費を再精査し、単価の置き換え等をしている。
3-1	0	いといけな 害が来る前 に考えてい これだけの 一番の緊急	いのではな 前にやるべき いるのか。 かるまが見る 意課題として ではないか。 しるぎている	いと、逆にも にいか。3千代 きだと思うが 込めるのなら て、予算を相 そうでないる るのか。	意という被 , どのよう o, 県内でも 当傾斜配	の浸水被害もあるので、シビルミニマムの観点から1 /10の治水安全度を目標に最優先に考えている。
3-2	•	相談した方これだけ便資で完成さが想定され	が良い。 益が高いな せたるべき いいのかと	ヽては,森杉 なら10年程) きと思うし, 大 美期間をH40 いう議論に	度の集中投 さな被害 0年まで引	<u> </u>
4	•	この事業は (分科会:E	t, 部会審調 田中副部会			◎ B/Cの内容及び公共土木の被害額がどのような積む 上げになっているかも含めて、再度精査する。
(5)	0	B/Cが1((第3回: 森		里由は何か。)		◎ 白石川の下流部分が大河原市街地を包んだ形になっており、非常に資産が大きい割にコストがそんなに掛かっていないためB/Cが高くなっている。下流部分は概ね完成し守られているため、治水安全が低い支川の平家川を今後10年間優先的に整備しいく。
6	0		で対応できる	どのくらいま るようになっぇ		◎ 正確に計算していないが、概ね1/20か1/30程度 と思われる。

7	○ 昭和19年度の事業着手時の全体事業費5 1.6億円は間違いではないか。 (第3回:徳永委員)	⑤ 指摘のとおり →修正し、評価書に反映します。
8-1	● 本事業は非常に投資効率が良いので問題ないが、事業費が一気に倍になるような事業変更が次々出て来てしまうとすれば、今までの再評価が一体何だったのだろうということになってしまう。 (第3回:山本委員)	◎ 今回の事業費増加は主として平家川の工区延伸分であるが、平家川単独でもB/Cが2.5あることを確認している。
® -2	● 大幅な事業変更があった場合には、県民が 納得できる理由の記載、変更に至るまでの 行政的プロセスの透明性について、どのよう に県民に知らせるのか検討いただきたい。 (第3回:森杉部会長、山本委員)	→検討し、部会へ報告します。
9	○ 便益の計算で、公共土木の被害額はどのように算出しているのか。(第3回:沼倉委員)	◎ 治水経済マニュアル上, 一般資産被害額の1.69倍にすることになっている。
1	○ 一般資産被害額が、確率年1/10から1/ 30になるとすごく跳ね上がっているが、なぜか。 (第3回:沼倉委員)	◎ 被害率がマニュアルで決まっており、1/10だと床下 浸水なので被害率が0.05、1/30だと床上浸水になるので被害率が0.382と大きくなるためである。
1	事業継続で承認とする。 (第3回:森杉部会長)	
	事業継続とした県案について	附带意見等
審議結果(案)	■継続妥当・条件を付して継続妥当・見直しの必要あり(休止,中止等)□部会審議	(評価事業全般) 大幅な事業変更があった場合には、県民が納得でき る理由の記載、変更に至るまでの行政的プロセスの 透明性について、どのように県民に知らせるのか検 討いただきたい。 ※表現は要調整

事業番	号 15	事業名	広域基幹	白石川(清	f川)河川改修事業
	委員	員の質問・意	見等		県の回答
1	○ 調書10頁 くったのか か。 (分科会:ℓ	。今回の改	,前の堤防(修は沿川開		◎ 昭和11~23年にかけて一次改修として実施している。その後沿川開発等があり二次改修を行った。河床掘削を残して概ね出来上がっており、治水安全度としては1/30が確保できているので休止している。
2	● 事業承認と (分科会:E	:する。 田中副部会:	長)		_
3	※스탠스5	審議結果の	如今起生		
3	《第3回:加		ᇚᄍᅑᄗ		_
4	● 分科会審訓 (第3回:森	義結果を部 移部会長)	会承認とする	00	_
	事業	継続とした	県案について	C	附带意見等
審議結果(案)	■継続妥当 ・条件を付 ・見直しの。 ・詳細審議		当 休止,中止	等)	なし

事業番·	号 16	事業名	広域基幹	大川河川	改修事業
	委員	の質問・意	見等		県の回答
1	や計画を 考 る。	する時に、	どこまでの治 か、アンバラン	水安全度	度 Cの検討をしている。迫川は整備計画を見直し中であ
2	● 事業承認と (分科会:E	:する。 田中副部会	長)		_
3	※分科会署 (第3回∶加	審議結果の 1藤委員)	部会報告		_
4	● 分科会審詞 (第3回:森	議結果を部: 杉部会長)		0.	_
	事業	継続とした	県案について	C	附带意見等
審議結果(案)	■継続妥当 ・条件を付 ・見直しの。 ・詳細審議		:当 (休止,中止	等)	なし

事業番	号 17	,	事業名	広域一般	设 高城川河) Z	攻修事業		
		委員	の質問・意	見等			県の回答		
1	川事業 のもの	とは、	て算出する	のか。他 <i>0</i> が違うと思	D洪水対策	0	高潮対策としてB/Cを算出すると, 便益が大きくなり 過ぎることが考えられるため, 河川自己流の洪水防御 の対策でもあることから, 河川事業としてB/Cを算出 している。		
2	る。	-	な問題点に 中副部会		喜業継続とす		_		
3	※分科	会審	議結果の	部会報告					
			藤委員)				_		
4			結果を部 杉部会長)	会承認とす	る。		_		
		事業	継続とした	県案につい	て		附带意見等		
審	■継続翌	妥当					なし		
議	・条件を	を付し	て継続妥	当					
結 果	・見直し	_の必	必要あり(休止,中.	止等)				
(案	• 詳細智			の音目	○. 周 の 同 次				

事業番号	号 18	事業名	都市基幹	七北田川	河川改修事業
	_ 委員	L 員の質問・意	 〔見等		県の回答
1-1 (ン 土木行政打るという説	推進計画の 明であるが るのに完成	見直しに伴っ , 七北田川は 予定を15年夏	重点河川	◎ 長い河川なので,事業全体ではなく,メリハリをつけ,
1)-2		事業費を見る	るので, この 込んでいるの;		○ 蒲生地区は高さが足りない部分が一番問題なので、重点的に早急に実施するということが分かる記述にする。→評価書に反映します。
1-3		重点に実施す	事業全体の! するという説明		◎ 資料3(河川事業の考え方等)は修正し、部会で説明する。
2	事業自体	は修正をおり は継続とする 田中副部会	5.		_
3	※分科会₹ (第3回:加	審議結果の □藤委員)	部会報告		_
4		議結果を部 録杉部会長)	会承認とする	0	_
	事業	継続とした	県案について		附带意見等
審議結果(案)	■継続妥当 ・条件を付 ・見直しの・詳細審議	必要あり(体止,中止:		なし

事業番	号	19	事業名	都市基幹	七北田川	(梅	田川)河川改修事業
		委員	の質問・意	見等			県の回答
1	0	体的に計画その事業費	国は進んで	まどうなってし		0	2箇所の調整池計画が位置付けられているが,具体的には計画図面が出来ている状況ではない。 調整池を全体計画に位置付ける際に,概略計画を立 案しているので,その事業費を入れ込んでいる。
2	0	重点事業I (分科会:1		られていない	のか。	0	位置付けていない。七北田川下流の蒲生地区を位置 付けている。
3	0	今までの素 ということが (分科会:{	رر آر	はだいぶ発	現している	0	1/30の治水安全度は下流で持っている。あとは下水 道との調整である。
4 -1	0	仙台市でE いいのか。 (分科会:徳		いう事業を休」	上していて	0	下水道との整合を取らなくてはいけないことは認識しているが、河川が原因となって下水道整備に支障を来しているということにはなっていないと考えている。
<u>4</u> -2	•	実施すべき	きと感じる。 っているの いして休止と	ているので,も 14年の概成! なら,そのよう :言うことがで!	以降,被 うに記載す	0	調書の「効果の発現状況」等に、休止理由も含め、具体的に分かるような記載をする。 →修正し、評価書に反映します。
(5)	•	事業承認と (分科会:E	±する。 田中副部会	長)			_
6		※分科会署 (第3回:加	審議結果の 1藤委員)	部会報告			
7	•		義結果を部 終杉部会長)	会承認とする	O		_
		事業	継続とした	県案について			附带意見等
審議結果(案)			して継続妥 必要あり	² 当 (休止,中止:	——— — 等)	-	なし

事業番	号	20	事業名	都市基幹	砂押川河	JII d	收修事業
		委員	員の質問・意	 意見等			県の回答
1-1	0	平成20年 (分科会∶{		が概成するの	か。	0	1/30の容量で概成する予定である。
<u> </u>	0		調整により	整が付くまで(, 何か変わる			流域の下水道計画が定まらないと、河道計画が立てられない状況であり、その調整を行っているが、まだ具体的な事業計画を立てられる状況になっていない。下流域はある程度の治水安全度の向上が図られたので、一時休止で考えている。
1-3	0		っと長引く	るが, 利府町の可能性もある			河川が遅れを取る訳にはいかないので、定期的な事業調整等は進めていくが、場合によっては、5年以上の期間になる可能性はある。
2			再開予定 うと分かり	構による流下 」となるのか。 やすい。		0	そのとおり
3	•	事業承認と (分科会:E		:長)			_
4		※分科会₹ (第3回∶加		部会報告			_
(5)	•	分科会審詞 (第3回:森		会承認とする)	00		_
		事業	継続とした	黒案につい	C		附帯意見等
審議結果(案)		継続妥当 条件を付 見直しの 詳細審議		妥当 (休止,中止	等)	7	なし

古	_		± * * * *	## # W	业毒士地体		*マル本學
事業番	亏	21	事業名		地震高潮等	对 束	
			の質問・意				県の回答
1	0	回と今回は	がったのは, はどのように 日中副部会	変わったの			今回は河川改修の下流部だけを見る形になっている。 前回は、上流部の浸水面積も減るという前提だった が、過大評価ということで、今回は差し引いているとこ ろがいくつかある。
2 -1	0	4年完了と る事業とし るのか。	いうのは、え	聿波など緊 ているとい	業は平成2 急性を要す う違いがあ		津波対策に関連する河川事業についても,重点事業 に入っている。
2 -2	0		見模地震津 うことか。		画では,「宮 食」に関連す		はい。資料3の該当箇所に河川事業が抜けていたので、修正し部会に提出する。
3	0		共水だけで記 ともこの事業 恵永委員)				そのとおり。 遠隔操作化は入っていない。
4	•	事業承認と (分科会:E	:する。 田中副部会	長)			_
5		※分科会署 (第3回∶加	審議結果の 藤委員)	部会報告			_
6	•		議結果を部 終杉部会長)		`		_
		事業	継続とした	県案につい	いて		附带意見等
審		継続妥当		.1.		7.	; L
審議			して継続妥	•			
結果(案)		見直しの対	必要あり((休止,中)	止等)		
Ű							

事業番	号 23	事業名	出来川	総合流域防	災事業
	委	員の質問・意	見等		県の回答
1		が, 事業No.4 関わってくる 徳永委員)		·沢道路改	◎ 上流部は道路改良と関連はするが,河川改修計画との事業調整は,なかなか難しい状況にある。
2	● 事業承認 (分科会:	とする。 田中副部会	長)		_
3	※分科会 (第3回∶カ	審議結果の 旧藤委員)	部会報告		_
4	● 分科会審 (第3回:র	議結果を部 な杉部会長)		る 。	_
	事第	美継続とした	県案につい	て	附帯意見等
宷	■継続妥当				なし
審議	・条件を付	して継続妥	当		
結果	・見直しの	必要あり	休止,中.	止等)	
木(案)	・詳細審議				

事業番	号 24	事業名	雉子尾川	総合流域	防災	事業
	委員	員の質問・意	見等			県の回答
1	害の記載で じる。	:「社会経済 では, 早期に が分かるよう	は被害がな情勢」欄の度 情勢」欄の度 事業実施す	₹重なる被 ⁻ べきと感	0	休止理由を意識した形に修正する。 →修正し、評価書に反映します。
2	● 事業承認と (分科会:E	:する。 田中副部会	長)			_
3	(第3回∶加					_
4	● 分科会審議 (第3回:森	議結果を部: ⊧杉部会長)				_
	事業	継続とした	県案につい	7		附带意見等
審議結果(案)	■継続妥当 ・条件を付 ・見直しの。 ・詳細審議		•	等)	<i>t</i>	ii L

事業番	号 2	号 25 事業名 富士川 総合流域防								災事業			
		委員	の質問	∄∙意	見等					県の回答			
1	〇 新川 か。 (分科	,	針岡排 미藤委貞		送場は	完成し	している	5O		調書記載が間違っており、新川水門と針岡排水機場は 未着手である。 →修正し、評価書に反映します。			
2	〇 毎年 なぜ (分科	か。	要望が 徳永委員		のに,	休止	するの	は		ほ場整備との事業調整と、新川水門の予算措置について今後詰めていく状況である。			
3	て, <u>唐</u> する	事業を 農業側 が。	待たす	「に いの [・]	€施した	た方か	ば, ほ; ヾ, かえ という気	つ		は場整備事業は離れた2地区を1つの地区にまとめているので、地元への配慮というか、差が出ないような格好という意味合いだと思う。また、排水機場の事業費の問題もあると思われる。			
4		ないの			平成1	4年」	以降は起	起き		近年では14年7月が,かなり大きかった雨である。そ の後は局地的なものである。			
5	● 事業 (分科		:する。 日中副部	is 会 :	E)					_			
6			<header-cell> Ⅰ藤委員</header-cell>		部会報	佳				_			
7			議結果を ∶杉部会		金承認	とする	5.			_			
		事業	継続と	した!	県案に	つい	て			附帯意見等			
審議結果(案)		・を付り [しの』	して継続 必要あ			中业	 <u>-</u> 等)		7	なし			

事業番	号 26	事業名	西川	総合流域防災	事業
		員の質問・意	見等		県の回答
1	質疑なし				_
2	● 事業承認と (分科会:E	≐する。 田中副部会	長)		_
3	事業でいる。までいる。また、日本でいる。 日本の	落札率が低くても、コスを算出しなるう現象があま業だけコストかの事業がの事業がある。 しない。	まいたかだる。 いがする。 いがとは 時高 にくがそ にくがしています。 できなしていた。	いが、ほ場整備 がに、便益が上 がっているため。 くなっている かようなことは を合性が取れて るの感じに見直し でいる。	_
4	※스테스틱	審議結果の	화소됐		
•	(第3回:加		ᄣᆇᅑ		_
(5)	● 分科会審詞 (第3回:森	義結果を部 終杉部会長)		とする。	_
	事業	継続とした	県案に	ついて	附帯意見等
審議結果(案)	■継続妥当 ・条件を付 ・見直しの。 ・詳細審議	必要あり(-	中止等)	なし

事業番	号	28	事業名	平地すべり対策事業	
		委員	員の質問・意	t見等	県の回答
1	○ 今後, 追加災害の見込みはどうか。 (第3回:両角委員)				◎ 本地区は一帯が地すべり地形なので、今後100%大 丈夫とは言えないが、現段階では、今回拡張部分の対 策工事を終えれば事業完了と考えている。
2	_	人命に関わ か。 (第3回:長		算出の基準はあるの	◎ マニュアルにより人的被害算出額を計算している。
3		の比較検討	対では,集団 安全な方法。 ない。	べりを見ると,代替案 団移転も含めてトータル の選択を視野に入れな	◎ 地形的な変動は自動観測システムで継続して監視し、 異常があった場合には、すぐに避難できるような体制 を整備していくことにしている。
4	_	事業継続を (第3回:森	≤する。 緑杉部会長)		_
		事業	継続とした	県案について	附带意見等
審		継続妥当			なし
議結			して継続妥		
果			必要あり((休止,中止等)	
(案)	•	詳細審議			

事業番	:号 29	事業名	JR仙石線	多賀城地	区連続立体交差事業
	委	員の質問・意	見等		県の回答
1	○ 多賀城駅 ○の進展料 (第2回:徐	犬況について	と長崎屋を含 に説明願いた(◎ TMOは多賀城市で進めており、駅北側に再開発ビルを建設予定である。閉店した長崎屋の引取先については、まだ決定していない。
2	○ 現在の駐 (第2回: 彼		ぶるのか 。		◎ 高架下に集約予定である。
3)継続とする 功することを 乗杉部会長)	·祈念する。	高架下の	_
	事業	に とした	県案について	<u> </u>	附带意見等
宝	■継続妥当				なし
審議	・条件を付	して継続妥	当		
結果	・見直しの	必要あり(休止,中止	等)	
*(案)	・詳細審議				

号	30	ᆂᄴᄼ		
	00	事業名	都市計画道路 駅前	大通線道路改築事業
	委員	員の質問・意	見等	県の回答
<u>1</u> 新	<u>意円程度均 線を含めた</u> か <u>。</u>	<u>曽加している</u> <u>-事業費を記</u>	が, 当初から付加車	◎ 事業着手時には、国道6号の管理者である国土交通省と費用負担等の調整が未了であり、その後の協議の結果、付加車線を県で設置することで合意したため、今回追加した。
L 7	ノ─ン分だ 比側も必要 とい。	け広げるの Eなのか。形	は理解できるが、なぜ	◎ 切土区間を避け、できるだけ切土、盛土のバランスも配慮して、事業費的には相当な短縮が図れるということで、国と調整した結果である。※第3回部会 追加資料5(2頁)参照【第3回部会】
- 化 : :	更益の時間 出根拠が明 通流動を図 い。	間短縮効果を 明確に分かる 図示した補足	を算出しているが, 算 るよう, H27年時の交	◎ 第3回部会 追加資料5(3~4頁)提出 【第3回部会】
í	うっている	か。	であるが、環境配慮は	◎ 掘削の結果、法面になる部分は緑化を行う。
<u>†</u>	上内容を丁	一寧に記載す	ナベき。	◎ 現計画案と町道拡幅案を比較した結果,全体事業費,家屋の影響等を考慮すると,現計画案が優れている。また,参考として県道拡幅案も比較したが,現案が優れている。※第3回部会 追加資料5(5頁)参照【第3回部会】
ト ・ 引	・アップの 都市計画 られた代替 記載するこ 上記条件を	可能性の検 決定であっ を を と と を付けて継続	討を事前に行なうこと ても、決定の際に考え 「は比較の対象として	_
	事業	継続とした	県案について	附带意見等
• §	条件を付 見直しの!		•	(街路事業全般) ・コストの見積もりに当たっては、十分にコストアップの可能性の検討を事前に行なうこと・都市計画決定であっても、決定の際に考えられた代替案については比較の対象として再掲すること ※表現は要修正
		○	○ 国道6号の付加を表記 (第2回:森杉部 から) (第2回:森杉部 から) (第2回:森杉部 から) (第2回:森杉部 から) (第2回:在) (第	億円程度増加しているが、当初から付加車線を含めた事業費を計上すべきではないか。 (第2回:森杉部会長) ○ 国道6号の付加車線で、交差点南側の右折レーン分だけ広げるのは理解できるが、なぜ北側も必要なのか。形状も含めて説明願いたい。 (第2回:徳永委員) ○ H27計画交通量で2,500台/日と想定し、費用便益の時間短縮効果を算出しているが、算算出根拠が明確に分かるよう、H27年時の交通流動を図示した補足資料を提出願いたい。 (第2回:徳永委員) ○ 山林を掘削する計画であるが、環境配慮は行っているか。 (第2回:長田委員) ○ 「代替案との比較検討」欄には、比較検討した内容を丁寧に記載すべき。 (第2回:田中副部会長) ○ ・コストの見積もりに当たっては、十分にコストアップの可能性の検討を事前に行なうこと・都市計画決定であっては比較の対象として記載すること上記条件を付けて継続とする。 (第2回:森杉部会長) ■継続妥当 ・条件を付して継続妥当 ・条件を付して継続妥当 ・条件を付して継続妥当 ・見直しの必要あり(休止、中止等)

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答

事業番	号	31	事業名	加瀬沼公	〉園整備事業		
		委員	の質問・意	見等			県の回答
1-1	0	用地買収に で借りるこ (第3回:止	とは可能な		用地を無償		借地契約に移行する人には,買収の意思表示をしていなかったので,今後説明をしながら了解を得ていく。
1)-2	0		(無償というの見込みに	のは聞いた		:	緑地環境保全地域では既に固定資産税が減免されている。今回借地の際には、同じように固定資産税の減免と条件を満たせば相続税の減免措置を講じていきたい。
1)-3	0	借地契約期 年なので, はないか。 (第3回:沼	30年につし		定期間50 がないので		遺失利益という考え方で用地買収相当分を既にコスト こ入れている。
2	0	指定管理者 ているが, (第3回:徳	どのような		月者が増 <i>え</i>	!	指定管理者自らイベントを仕掛けて人を集める努力を している。 県でも年2回連絡会議を開かせ、良い方向に公園管理 が向くような意見交換をさせることで、入れ込み客数増 加、苦情減少という効果を上げている。
3	•	う連動して 現在の指定 いて説明書	いるか記載 E管理者の	して欲しい 年間費用の よい。		[→評価書に反映します。
4	0	指定管理者 たことの評 新時期にそ み作りが必 (第3回:徳	価をきちん れをどう評 要ではない	としてあげ ⁻ 価するのか			県で指定管理者の通信簿をつけ、入れ込み客数に対する努力など数項目で評価している。その評価結果は、新たに募集する際に、要請内容として公募条件に盛り込んでいる。
5	•	て, 別の機		が欲しい。	制度につい	() ()	機会をもらえれば説明する。
6	•	事業継続で (第3回:森	で承認とする 杉部会長)				_
		事業	継続とした	県案につい	て		附帯意見等
審議結果(案)		継続妥当 条件を付り 見直しの。 詳細審議		•	上等)	t	; L

番議部会	第1回	第2回	分科会	第3回	第4回 現地調査 第5回 第6回
事業番号	32 33 34 35	事業名	阿武隈川 鳴瀬川流	下水道事業 下流流域下 域下水道事 域下水道事	水道事業 業
	委!	員の質問・意	意見等		県の回答
1 0	期延伸して 理場の増言 期延伸する 増設事業が 休止できな	いるが, 幹 没がほとんと 必要がある が何年間もな いのか。	い場合, 一	ンプ場, 処 る中で, エ	◎ 関係市町村にヒアリングし、全体計画の完了年度を決めている。まだ進捗率が低く、現在は面整備を延々と行っている。進捗率が90%くらいまで進んだ場合の市町村との役割分担の見直しを今進めている。【第1回部会】
	(第]四:德	ī永委員, 加	滕安貝)		 ◎ 流域下水道の増設は、関連市町村が実施する公共下水道の整備量に併せて実施している。各市町村の財政状況を踏まえ、投資可能な面整備量により、全体計画の完了年度を推定している。また、下水道事業は施設の設置の他、改築も国庫補助事業が適用されるため、事業の中止は出来ないと考える。 ※第4回部会 追加資料1(1頁)参照【第4回部会】
②-1 ●	について訪	胡願いたし	寺管理の費/ ヽ。 藤委員,田		 ○ 下水道事業は、設置新設、改築、修繕、維持の4つに分かれる。改築までは建設事業という形で国庫補助となる。調書の全体事業費は、流域分の建設費と用地費であるが、便益計算では、改築(更新含む)と維持管理費もみている。 【第1回部会】 ○ 設置、改築、修繕、維持の区分及び考え方は、第4回的会別
					【第4回部会】
②−2 ●	建設費だけ	けでなく更新)全体事業費 費等の記載 ほ杉部会長)		◎ 調書に改築費(更新含む)等についての注釈を記載した。※第4回部会 追加資料1(3頁)参照【第4回部会】
②-3 ●	調書1頁にいるかどう	:載らないと, か次回の評 里をきちんと	であるため 事業が順記 価がしづらい する必要が	間に進んで い。改築費	◎ 改築・更新費が事業費の大半を占めているので、何らかの形で進行管理する上では必要と考える。【第4回部会】
②-4 ●	は無理があ		と置費だけに の記載も検	限定するの 討願う。	→次回部会へ提出します。
3 0	便益におし	ヽて、水路覆 ントはない7	便所の水洗 蓋や定期清 か。		◎ ダブルカウントにはなっていない。※第4回部会 追加資料1(4頁)参照【第4回部会】

4 -1	○ 単独処理との代替案比較はいつ行ったのか。 事業が長期化する中で、随時見直しが必要だ と思うが、現在もその判断が有効であるという 理由を提示願いたい。 (第1回:沼倉委員)	 事業計画をつくる際には、いろいろな代替案により一番経済的な方法として、流域下水道としている。 【第1回部会】 ○ 流域下水道は、事業着手時に市町村の計画処理区毎に単独処理方式と流域処理方式の経済比較を行い決定している。なお、人口減少や事業長期化等に対応するため、21年度を目標に、生活排水処理基本構想「甦る水環境みやぎ」の見直しをしている。※第4回部会追加資料1(5頁)参照【第4回部会】
4 -2	○農村・漁村集落排水事業の方が効率的ではないか。(第1回:遠藤委員)	◎ 下水道事業では、5~7年間隔で、整備の進捗に合わせて整備区域の拡大を行っているが、その時点でも処理方式の比較を行いながら、事業を実施している。※第4回部会 追加資料1(6頁)参照【第4回部会】
⑤ −1	○ CVMアンケートが誘導的であるが、マニュア ルによるものか。 (第1回:山本委員)	◎ マニュアルの事例を踏まえたものである。【第1回部会】
<u>(5)</u> -2	● 基準額を設けるのは構わないが、その基準額に至った行政側の考えや意見を記載し、その行政意見に対する考えを聞くべき。 (第1回:山本委員)	_
<u>6</u> -1	○ 水質調査結果を見ると、計画処理水質よりもかなりBOD値が低く素晴らしい実績であるが、過剰な設備投資ではないか。 (第1回:山本委員)	◎ 雨天時の侵入水への対応等の理由から、予備能力を持った施設を計画的に設置しているが、常時においては、必要能力の稼働により水処理をしている。 ※第4回部会 追加資料1(8頁)参照 【第4回部会】
⑥ -2	○ 水質測定地点の設定に統一性がない。どのような考え方なのか。(第1回:田中副部会長)	 ◎ 水質測定地点は、下水道計画整備区域を抱え、かつ整備効果が明確な河川区域の下流地点を選定したものである。なお、放流吐口から直下流の環境基準点による水質測定は、処理場からの放流水質を管理するためのものである。 ※第4回部会追加資料1(9~10頁)参照【第4回部会】
<u></u>	 ● 現在の水質測定地点で良いかどうか検討願いたい。 (第4回:森杉部会長,徳永委員)	◎ 検討する。 【第4回部会】
7	○ 事業毎に費用負担割合が違うのはなぜか。政 令指定都市の仙台市の負担割合は同じか。 (第1回:遠藤委員)	○ 下水道事業の国庫補助率は施設により異なり、ポンプ場を含む管渠施設の補助率は1/2、水処理施設から放流吐口までは2/3となっていることから、各流域の整備量の大きさにより費用負担割合が異なっている。 仙台市も他の市町村と同等の扱いである。※第4回部会追加資料1(11頁)参照【第4回部会】

8-1	○ 当初計画時点からの人口流動や開発計画等 への対応方針について説明願いたい。 (第1回:徳永委員)	◎ 人口流動等の下水道の需要予測は5年から7年毎に 実施し、計画の見直しを行っている。大規模工場の 進出などによる開発についても、進出企業からの使 用水量をもとに計画の見直しを図りながら、工場等の 操業開始に支障にならないように努めている。 ※第4回部会 追加資料1(12頁)参照 【第4回部会】
8-2	○ 将来計画を見込んだ設備を今から行っているのか。(第4回:長田委員)	◎ 処理場, ポンプ場, 管渠の建設は, 開発計画について産業立地推進課と協議しながら段階的な施行を行っている。 【第4回部会】
9	● 次回まとめて資料を提出してもらい審議する。 (第1回:森杉部会長)	_
10	● 事業費の記載方法について後日報告いただく という条件のもとで、継続承認とする。 今回報告のあった内容については、条件や意 見を後日整理する。 (第4回:森杉部会長)	_
		附帯意見等
審議結果(案)	■継続妥当・条件を付して継続妥当・見直しの必要あり(休止,中止等)・詳細審議	※第5回部会で検討

事業番	36 経営体育成基盤整備事業(多田川左岸地区) 業番号 37 事業名 経営体育成基盤整備事業(中埣西部地区)							
1. NO III	,	38 39	テベコ	経宮体育成基盤整備 経営体育成基盤整備 ³	事業(円田2期地区) 事業(川北2期地区)			
		委	員の質問・意	意見等		県の回答		
1	0	殖できるよ		、戻ってこられ, 再度繁 策を検討すべきではな :員)	©	最近は生き物が行き来できるようなネットワーク形成 を模索しながら事業を考えている。		
<u>2</u> -1	0		こより億単位 1回:田中副	なで下がっているのはな 部会長)	©	落札率が下がっている。昨年度からの整理で,物価 変動等の項目に入れるようにしている。		
2-2	•	判断するこ	で形式上あったとに疑問を日中副部会長		0	コストが便益を下回る状況となっている。農業の生産効果は落ち込んでいるので、社会的環境に助けられている部分がある。 契約課の調査では、工事品質は悪くないとの答えが出ている。		
3	•	の方法がな		的が記載されている。他 一の旨記載した方がよ)		→評価書に反映します。		
4	•	土工費用を	を多くみてい	文化財発見効果及び客 ると思われるので見直 回:沼倉委員)	0	見直しの結果, 調書P35に記載の調査費198,100千円, 保存経費741,600千円(農地678,700千円, 道路62,900千円)に間違いはなく, 第1回部会での説明に誤りがあった。【第2回部会報告】		
5	0		『その他工 回∶沼倉委員	事費等」の内容は何 ()	0	事務費,工事雑費,換地費用が入っている。 →評価書に反映します。		
6	0			響による生産効果の今 (第1回:徳永委員)	0	農産物価格の下落により、直接的な生産効果には限界がある。農業の多面的機能による効果をどれだけ貨幣価値に換算していくか、国も含めて検討している。当面は極力費用が掛からない方法でいい工事を工夫していく。		
7	•		いて, 現段 (第1回:森	階で事業継続の原案を 杉部会長)		_		
	事業継続とした県案について					附帯意見等		
審議結果の	•		して継続妥 必要あり(当 休止,中止等)	<i>†</i> ,	il.		
(案)				の音目 ◎・個の回答				

河川分科会 審議結果

■開催日時:平成20年8月11日(月)午前9時30分~午後4時20分

■開催場所:宮城県行政庁舎 1101会議室

■担当委員:田中副部会長,加藤委員,徳永委員

■審議結果

No.	事業名	区分	審議結果	備考
5	城聯 迫川河川改修事業	実施	部会審議	河川事業の評価の考え方(区間, 期間等)を迫川を代表事例として部会で議論する必要がある。
6	蘇驎 迫川(芋埣川)河川改修事業	休工	継続妥当	H29再開(H10~休工)
7	域顯 迫川(熊川)河川改修事業	実施	継続妥当	H22~28休工(下流河川改修との調整・他事業と の調整)
8	域驧 迫川(長沼川)河川改修事業	実施	継続妥当	
9	磁辯 迫川(荒川)河川改修事業	実施	継続妥当	H25~28休工(予算額抑制に伴う事業費配分の 見直し)
10	域辯 田尻川河川改修事業	実施	継続妥当	
11	域辯 鳴瀬川河川改修事業	休工	継続妥当	H31再開(H11~休工)
12	蘇麟 善川河川改修事業	休工	継続妥当	H29再開(H12, H14~休工)
13	蘇麟 竹林川河川改修事業	実施	継続妥当	H21~28休工(下流河川改修との調整)
14	城聯 白石川河川改修事業	実施	部会審議	B/C107の算出手法を確認の上,その要因を説明 のこと。H40完成予定の前に,集中投資して早期 完成すべきではないか。
15	蘇驎 白石川(斎川)河川改修事業	休工	継続妥当	H29再開(H18~休工)
16	域 大川河川改修事業	実施	継続妥当	
17	鹹─般 高城川河川改修事業	実施	継続妥当	
18		実施	継続妥当	
19		休工	継続妥当	H29再開(H15~16, H18~休工)
20	 翻麟 砂押川河川改修事業	実施	継続妥当	H21~25休工(他事業との調整)
21	鹿折川地震高潮等対策河川事業	実施	継続妥当	
22	坂元川総合流域防災事業	実施	部会審議	第2回部会で選定 ※道路事業と一括審議
23	出来川総合流域防災事業	実施	継続妥当	
24	雉子尾川総合流域防災事業	休工	継続妥当	H29再開(H15~休工)
25	富士川総合流域防災事業	休工	継続妥当	H29再開(H11~休工)
26	西川総合流域防災事業	休工	継続妥当	H29再開(H14~15, H18~休工)

■指摘事項 <事業共通>

- 「事業費増減対照表」は、事業着手時のデータが把握できるものについては、省略せず記載すること。 →(対応) 今後の事業から対応する。今回の河川事業については、表の注釈を修正し、評価書に反映する。
- ・再々評価事業では,前回再評価時からの事業進捗がわかるように,前回進捗率を評価調書に記載すること →(対応) 事務局で調書様式の変更を検討する。
- ・事業休止理由は、進捗状況との関連や、休止が納得できる理由を、各事業に即した形で記載すること →(対応) 修正し, 評価書(評価結果)に反映する。
- ・短期的事業計画調書の「今後10年間の整備方針及び事業計画」は、事業内容や費用を具体的に記載するように努めること →(対応) 今後の河川事業から対応する。部会審議事業については、修正して部会へ提出する。